



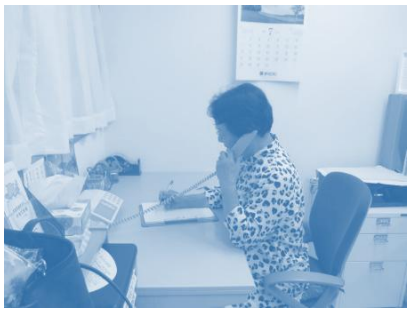




第３次
ちはら台地区福祉行動計画

令和８年度～令和 12 年度








ごあいさつ

「第３次ちはら台地区福祉行動計画」の策定にあたってご挨拶申し上げます。

ちはら台地区社会福祉協議会は、地域共生社会の推進、相談体制の充実、子供に対する安心・安全な地域づくりの推進などを重点事業とした「第２次ちはら台地区福祉行動計画」（令和５年度～８年度）を基本とした活動を実施していたところです。しかしながら、近年は少子高齢化のさらなる進行、単身世帯の増加、価値観・生活様式の多様化等を背景として、人と人とのつながりの希薄化や地域への関心の低下が一層顕在化しています。加えて、物価高騰の影響や新型コロナウイルス感染症に伴う社会情勢の変化等により、地域における孤立や生活課題が複雑化・深刻化し、子どもから高齢者に至るまで、幅広い世代において生きづらさが増大する状況がみられます。とりわけ近年は、ヤングケアラー等のように外からは気づきにくい課題が存在する状況が指摘されています。

このような状況を踏まえ、市原市においては、令和８年度を初年度とする「市原市地域共生社会推進プラン（第５期市原市地域福祉計画）」が策定され、市社協では同計画との整合性を確保しながら「第７次市原市地域福祉活動計画」を策定し、地域づくりを着実に進めることとしています。

そこで、ちはら台地区においても、地域課題及び環境変化を的確に把握し、住民相互のつながりを基盤とした支え合いの仕組みを強化するとともに、誰もが自分らしく安心して暮らし続けることのできる地域の実現を図るため、計画的かつ継続的な取組を推進する必要があります。

以上を踏まえ、市社協が策定した「第７次市原市地域福祉活動計画」との連携・連動を図りながら前計画を見直すことにより、「第３次ちはら台地区福祉行動計画」を策定いたしました。

この計画は、制度・分野ごとの縦割りや、支え手・受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源がつながることができる地域づくりを目指し、ちはら台地区福祉行動計画策定委員会で作り上げました。計画の遂行にあたりましては、各種団体のご協力もいただきながら実施・実現してまいります。

結びに、本計画の推進にあたり、皆様のより一層のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

令和８年７月１日

ちはら台地区行動計画策定委員会　委員長　元起　裕一

（ちはら台地区社会福祉協議会　会長）

目　次

１．計画の策定にあたって
（1）ちはら台地区福祉行動計画の見直しの背景と目的・・・・・・・・・・・1
（2）計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
（3）計画推進の圏域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
（4）計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
（5）計画推進の体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

２．ちはら台地区の現状と課題
（1）ちはら台地区の地域特性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
（2）第２次ちはら台地区福祉行動計画の成果と課題・・・・・・・・・・・４ ～ ８

３．基本理念/基本目標/重点取り組み項目・・・・・・・・・・・・・・・・９

４．計画の体系図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０

５．事業実施計画書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１ ～ １８

６．計画の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９

７．委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０

７．資料編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２１ ～ ２４

計画の策定にあたって

（１）ちはら台地区福祉行動計画の見直しの背景と目的

近年、少子高齢化の進行、単身世帯の増加、価値観・生活様式の多様化等を背景として、人と人とのつながりの希薄化や地域への関心の低下が一層顕在化しています。加えて、物価高騰の影響や新型コロナウイルス感染症に伴う社会情勢の変化等により、地域における孤立や生活課題が複雑化・深刻化し、子どもから高齢者に至るまで、幅広い世代において生きづらさが顕在化する状況がみられます。

このような状況を踏まえ、国においては、「こども基本法」及び「孤独・孤立対策推進法」等の施行により、すべての人が支え合い、安心して暮らすことのできる「地域共生社会」の実現に向けた施策を総合的に推進しています。

市原市においても、これらの動向を受け、令和８年度を初年度とする「市原市地域共生社会推進プラン（第５期市原市地域福祉計画）」を策定しました。市社協においては、同計画との整合性の確保を前提に「第７次市原市地域福祉活動計画」を策定し、地域共生社会の実現に向けた地域づくりを着実に推進することとしています。

ちはら台地区においても、地域課題及び環境変化を的確に把握し、住民相互のつながりを基盤とした支え合いの仕組みを強化するとともに、誰もが安心して暮らし続けることのできる地域の実現を図るため、計画的かつ継続的な取組を推進する必要があります。以上を踏まえ、市社協が策定した「第７次市原市地域福祉活動計画」との連携・連動を図りながら、「第３次ちはら台地区福祉行動計画」を見直し、策定しました。

（２）計画の期間

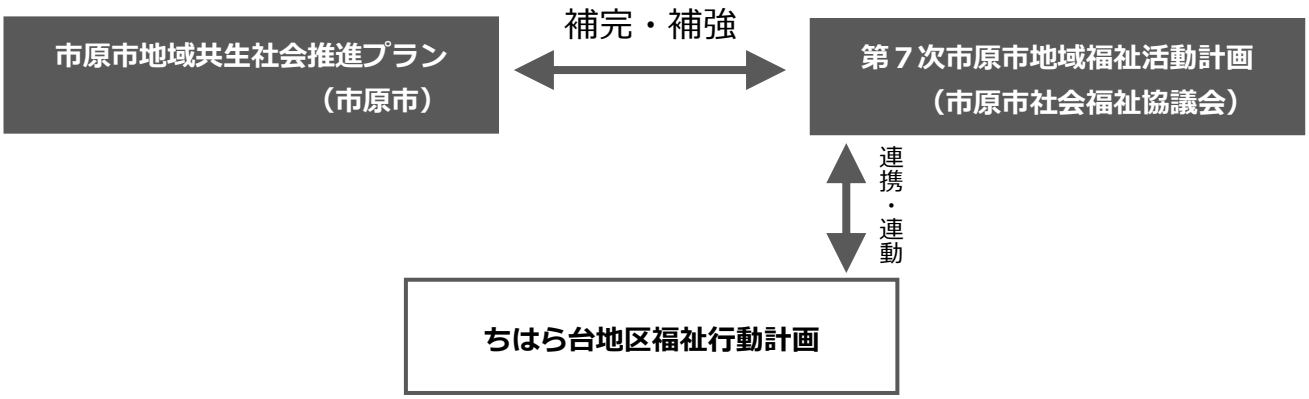
第３次ちはら台地区福祉行動計画は、市が策定した「市原市地域共生社会推進プラン」市社協が策定した「第７次市原市地域福祉活動計画」の計画期間に合わせ、令和８年度から令和１２年度とします。

ただし、地域環境の変化、新たな課題・ニーズが明らかになり、基本的な項目の取組み内容を見直す必要が生じた際は、計画期間内にあっても、見直すこととします。

（３）計画推進の圏域

計画推進の圏域は、ちはら台地区圏域とします。

（４）計画の位置付け



➤市社協が策定した地域福祉活動計画と共通の基本目標と地域の特性にあった基本目標を掲げ、互いに連携・連動することで地域福祉の更なる推進を目指します。

（５）計画の推進の体制

市原市地域共生社会推進プラン及び第７次市原市地域福祉活動計画では、３層構造の圏域の考え方が継承されています。「第３次ちはら台地区福祉行動計画」においても、この考え方を共有します。

したがって、中域福祉圏における推進主体「地区社会福祉協議会」小域福祉圏における推進主体「小域福祉ネットワークや自治会」は、常に様々な情報や課題を共有し、民生委員児童委員協議会や社会福祉施設、ボランティア団体などの地域の関係組織・団体とも連携しながら、その機能と役割を発揮するとともに、事業推進にあたっては、可能な限り、連携・連動に努めながら、地域福祉の推進に取り組みます。

基本福祉圏

範　囲　/　推進主体	市原市全域　/　市原市・市原市社会福祉協議会

中域福祉圏

範　囲　/　推進主体	支所圏域　/　地区社会福祉協議会

小域福祉圏

範　囲　/　推進主体	小学校区域や自治会　/　小域福祉ネットワークや自治会

<ちはら台地区の小域福祉ネットワーク>

ちはら台桜小学校区小域福祉ネットワーク　/　水の江小学校区小域福祉ネットワーク

清水谷小学校区小域福祉ネットワーク　/　牧園小学校区小域福祉ネットワーク

４小学校区

<ちはら台地区の自治会>

資料編　２１ページ参照

ちはら台地区の現状と課題

（１）ちはら台地区の地域特性

ちはら台地区は市原市の北東に位置し、人口は、市内４番目に多く２万７千人を超える、人口規模の大きい千葉市と隣接したニュータウンです。

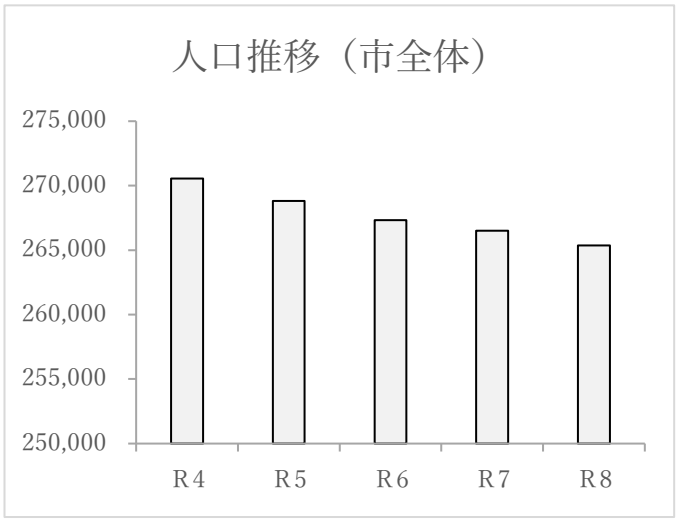
街づくりのテーマを「自然と都市機能が調和した街づくり」と定め、平成元年ごろから入居が始まり、今年で街開き３５年を迎えます。

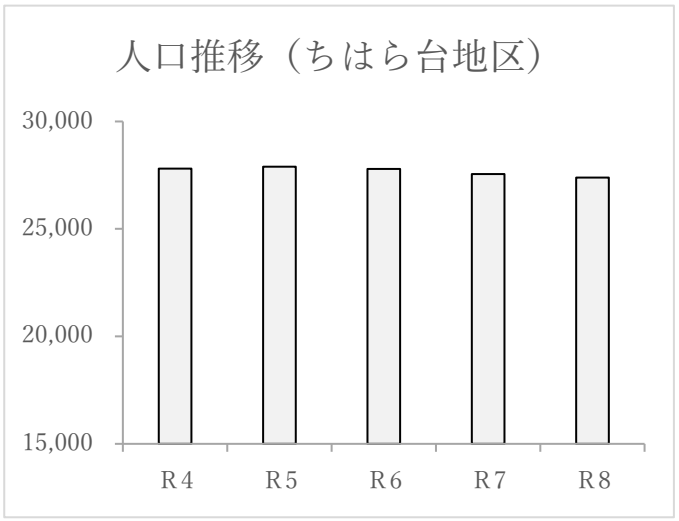
住民の皆様は、東京、千葉に勤務地を持つサラリーマンが多く、全国各地の出身者で構成されています。現在も、住宅が新築されており、新しく転居・転入される方が多い活気のある街です。

地域には子どもも多く、ちはら台地区においては、人口は維持されていますが、一方で、初期に入居されたちはら台コミュニティセンター周辺の南エリアでは、高齢化が進んでおり、若い方が多く住まわれる東エリア・西エリアと高齢者が多く住まわれるエリアまで幅広い年代が居住する街となっています。また、居住する全ての住民が、県内外から移り住んで来られているため、古くからの地縁、血縁などは薄く、近年では孤立や生活課題の深刻化が懸念され、新たな住民同士の繋がりづくりが必要となっています。

そこで、ちはら台地区では、自治会や地区社協をはじめとする福祉関連団体などが、地域課題に向き合いながら地域（福祉）活動を実践してきました。今後も、様々な団体や専門機関等々が結集し、時代に応じた新たな繋がりや、支え合いの仕組みづくりが展開できる力を十分に有している地域として期待されています。

※参考資料　令和８年１月現在　市原市ホームページ　人口統計より





（2）第 2 次ちはら台地区福祉行動計画の成果と課題

第 3 次地区福祉行動計画の策定にあたり、第 2 次地区福祉行動計画における取組みの成果と見えてきた課題について整理しました。

【基本目標　1】地域で誰もが互いに支え合うコミュニティづくり【共　感】	
広報啓発活動の充実	【主な成果】 〇地域住民が身近に福祉活動を知り、理解を深められるよう、広報紙「かずさのみち」の定期発行および SNS を活用した事業周知を行い、広報・啓発活動の充実を図った。
	【課題・方向性】 〇地域福祉活動の情報発信が特定の層に偏ることのないよう、広報紙や SNS など多様な媒体を活用し、幅広い世代や支援を必要とする世帯へ効果的に情報を届ける取組を強化していく。
福祉バザー・歳末たすけあい募金	【主な成果】 〇歳末たすけあい運動の協力事業として福祉バザーを実施した。住民に対して運動の趣旨を広く周知し、理解の促進を図るとともに、歳末期における地域福祉活動の財源確保および地域福祉団体間の連携強化につながる機会とした。あわせて、福祉バザーを活用した制服リユース活動の試行実施を行った。支援を受ける側・支援をする側の双方において、支え合いの意識醸成につながった。
	【課題・方向性】 〇募金や献品を通じて、誰もが身近な福祉活動に関われる機会を広げ、地域全体の福祉意識の向上を図る。
生活困窮者支援活動の推進 **（フードネットワーク等への協力）**	【主な成果】 〇「困ったときはお互いさま」の地域づくりをめざし、市社協の「いちはらフードネットワーク」事業への食品提供や制服リユース活動を通じて身近な助け合い活動を通じて協力し、福祉意識の醸成につなげた。
	【課題・方向性】 〇気軽に参加できる助け合い活動の普及と意識醸成をめざし、フードドライブ、制服リユース等の取組を通じて、持続的な仕組みづくりに努めていく。
共生型サロンの推進	【主な成果】 〇サロン事業では、年度別目標に沿って事業を着実に推進し、地域のつながりや交流の場としての役割を果たした。参加者の声や地域の状況に耳を傾けながら、継続的な運営と内容の工夫に取り組み、地域住民の交流促進と見守りの機能を維持・発展させることができた。

	【課題・方向性】 〇地域の担い手不足や単身世帯・単身高齢者の増加による支え合いの縮小を踏まえ、支え手と受け手の垣根を越え、誰もが役割と生きがいを持って活躍できる居場所づくりを通じて、人と人とのつながりを実感できる地域づくりを推進していく。
地域福祉支援事業（交流型）	【主な成果】 〇誰もが安心して暮らせる地域社会づくりのため、歳末時期に取り組む交流活動から、その後のサロン活動を拡充・強化に繋がる機会として取り組んだ。 【課題・方向性】 〇サロン活動や地域交流の機会を継続的に提供し、参加しやすい環境づくりを進めるとともに、地区内の福祉団体や関係機関との連携体制を強化し、支援が必要な世帯や地域課題を早期に把握できる仕組みづくりを推進する。
小域福祉ネットワーク連携事業 **（実施団体との活性化支援）**	【主な成果】 〇4 つの小学校区のネットワークに対し運営支援を行い、小地域活動の活性化を支援した。 【課題・方向性】 〇小域福祉活動の安定的かつ持続的な推進に向け、補助金の交付申請等を通じて活動支援を継続していく。

【基本目標　2】地域のつながりを豊かにするための仕組みづくり【共　創】	
相談支援事業 **（新たな相談支援体制の推進）**	**【主な成果】** 〇地域の身近な相談の場である窓口相談を継続的に実施するとともに毎月 1 回、専門職が参画する「福祉の総合相談会」を設置し、住民が身近な場所で専門的な相談を受けられる体制の構築に努めた。また、新たな相談体制に基づき、地域包括支援センターとのケース会議を実施した。 **【課題・方向性】** 〇地域の関係団体や専門機関との連携を強化し、「気づく・つなぐ・見守る」を重点に置いた取組の普及と定着を図る。
安心生活見守り支援事業	**【主な成果】** 〇安心生活見守り支援事業の訪問員に対する活動支援として、地域包括支援センターとの連携づくりに取り組んだ。 **【課題・方向性】** 〇社会的孤立を防ぐため、定期的な見守りや声かけの実践を推進するとともに、関係団体と連携して支援を必要とする世帯の掘り起こしを強化していく。

高齢者地域支え合い事業 **（第２層協議体の推進）**	**【主な成果】** 〇地域で活動する人材・団体等の資源を把握し、困りごとを抱える高齢者等が必要な支援資源につながるためのマッチング強化を目的として、「ふくしの便利帳」を作成した。 **【課題・方向性】** 〇個別事例の共有やマッチング会議を通じて、地区内の地域ニーズを把握し、適切な支援につなぐとともに、必要に応じて新たな地域課題に対応できる仕組みづくりを検討する。
日常生活支援事業 **（たすけあい隊の活動の推進）**	**【主な成果】** 〇日常生活支援事業（たすけあい隊）では、継続的・安定的な事業運営をめざし、支援員（ボランティア）の募集・周知を地区社協主催事業等で行い、人材確保および育成につなげた。 **【課題・方向性】** 〇公的支援の対象とならない住民の生活上の困りごとやニーズに基づき、移動販売等を含めた取組の充実を図る。
地区福祉行動計画の推進	**【主な成果】** 〇地区行動計画推進委員会を開催し、各事業の評価・検証を行った。あわせて、次期地区行動計画の方向性について共有を図った。 **【課題・方向性】** 〇地区行動計画の進捗管理や取組の具体化に向け、定期的に推進委員会を開催し、計画の実効性を高めていく必要がある。
小域福祉ネットワーク連携事業 **（連絡会議）**	**【主な成果】** 〇小学校区ごとの小域福祉ネットワークにおいて、地域の活動者との情報交換を行い、地域課題の把握・共有および学区における地域福祉の方向性の共有を図った。 **【課題・方向性】** 〇小域福祉ネットワーク活動の活性化を図るため、校区ごとの意見交換を定期的に開催し、地域福祉活動へとつなげる。また、活動が盛んな校区との情報共有を行い、地区社協としてネットワークの活性化支援を強化していく。

【基本目標　３】みんなが安心・安全に暮らせる地域づくり【共　生】	
福祉教育の推進 **（児童、生徒、シニア層）**	**【主な成果】** 〇福祉教育の推進に向けて、市社協が主催する出前講座（福祉体験講座）を活用し、小学校や地域関係者の参画により、福祉を学ぶ機会を提供した。 **【課題・方向性】** 〇引き続き、市社協主催の出前講座（福祉体験講座等）を活用し、地域住民の地域づくりへの参画促進に努める。

生活支援活動等の担い手養成講座の推進	**【主な成果】** 生活支援活動等の担い手養成講座等を活用し、事業周知と人材確保に努めた。 **【課題・方向性】** 〇日常生活支援事業における担い手不足が顕在化していることを踏まえ、たすけあい隊を中心に、地域内の担い手養成について検討していく。
地域講演会 **（福祉のつどいなど）**	**【主な成果】** 〇「福祉の集い」や「演奏会」などの場を活用し、地区社協の事業周知とアンケートを通じた人材確保に努めた。 **【課題・方向性】** 〇地域福祉活動全般に携わる方の人材確保を図るため、地域講演会や「福祉のつどい」「演奏会」等を通じて、事業の周知と人材確保を推進していく。
災害支援ボランティア事業 **（住民へのボランティア活動意識の促進）**	**【主な成果】** 〇災害支援ボランティア事業では、市社協や災害支援活動に携わる関係者と連携し、ちはら台地区社協をはじめとする地域団体や住民に対して、地域の災害リスクや被災時の行動、日頃の備えについての理解を深めた。 **【課題・方向性】** 〇意識啓発や活動者確保に向けた住民向け勉強会を開催するとともに、市社協主催の災害ボランティア養成講座や災害ボランティアセンター設置・運営訓練への参加を通じて、災害時の運営協力体制の構築を図る必要がある。
地域主体の子どもの見守り強化事業	**【主な成果】** 〇地域主体の子ども見守り強化事業では、市と連携し、子育て世帯が孤立しないよう、個別支援を通じた情報提供や安否確認を行うとともに、子ども見守り訪問員の活動支援に取り組んだ。 **【課題・方向性】** 〇子育て世帯の孤独・孤立を防ぐことを柱に、見守り訪問を通じて生活状況を把握し、支援情報の提供や地域活動への参加促進を行うことで、安心して子育てができる地域のつながりづくりを推進していく。

登下校の見守り、スクールガード あいさつ・声かけ運動	**【主な成果】** 〇自治会やシニアクラブなどの地域団体が協働し、登下校の見守り、挨拶運動、防犯パトロール等に継続して取り組むことで、安心・安全に暮らせる地域づくりを推進した。また、自治会においては危険箇所の洗い出しを行い、横断時に掲げる旗や通学路を知らせるのぼり旗・ポスターを設置するなど、安全対策の充実を図った。 **【課題・方向性】** 〇地域全体で子どもの安心・安全な環境整備に向けてスクールガード活動者等の担い手の確保に努めていく必要がある。
賛助会員の拡充	**【主な成果】** 〇賛助会費については、広報紙「かずさのみち」での呼びかけを行った。 **【課題・方向性】** 〇多様化する福祉ニーズに対応するため、安定的な財源確保が求められているが、賛助会費の減少を踏まえ、協力依頼方法の見直しに着手する。

【基本目標　4】地域で暮らしやすくするための生活環境づくり【共　働】	
環境美化活動 （公園、歩道、バス停　など）	**【主な成果】** 〇自治会やシニアクラブなどの地域団体が、誰もが暮らしやすい環境づくりをめざし、地域一斉清掃や花壇整備、公園清掃等の活動を継続して実施した。 **【課題・方向性】** 〇今後も継続して地域の環境美化活動に取り組むとともに、各種団体が実施する地域活動への気軽な参画を通じ、地域ボランティア活動への参加促進と担い手確保につなげていく。

基本理念/基本目標/重点取り組み項目

【基 本 理 念】

交流を大切にし、
助け合い、支え合い、安心して
自分らしく活き活きと生活できる街をつくろう

【基 本 目 標】

基本目標　1
地域の誰もが互いに支え合うコミュニティづくり【共 感】

基本目標　2
地域のつながりを豊かにするための仕組みづくり【共 創】

基本目標　3
地域で安心して幸せに暮らすための基盤づくり　【共 生】

基本目標　4
地域で暮らしやすくするための生活環境づくり　【共 動】

【重点取り組み項目】

① 地域の居場所づくりの推進

地域の誰もが参加でき、参加者と共に協力して運営する共生型サロンの実施と、子どもが家庭・学校に続く第 3 の居場所となる子どもの居場所づくり活動の推進に努めます。

② 日常生活支援事業（たすけあい隊活動）のさらなる推進

住民相互による支え合いや助け合い活動の推進に加え、人材の確保・育成を強化します。

③ いちはら地域連携型相談支援事業の推進

関係団体と連携し、「気づく・つなぐ・見守る」相談支援体制のもと、生活課題の把握と課題解決に向けた適切な支援につなぎ、緩やかな見守りを行うとともに、ケース会議の開催や事業の理解促進に努めます。

④ 子どもに対する安心・安全な地域づくりの推進

各種団体等の協力体制により、安定して子どもの見守り活動を行うとともに、広報活動を通じて住民へ周知します。また、安心・安全な環境整備に向けて登下校の見守り、社会的な孤立を防ぐための子供の見守り強化事業を含め、子どもたちへの関わりを強化します。

⑤ お互いさまの地域づくり事業

住民同士による支え合い・助け合いの意識啓発を図るために、地域住民がお互いさまの精神で参加・協力することのできる地域福祉活動を推進します。

計 画 の 体 系 図

【基本目標 1】地域で誰もが互いに支え合うコミュニティづくり【共 感】	
取組み方策／活動・事業	**（1）地域・福祉を知る機会の充実（福祉意識の醸成）**
	広報活動の充実、福祉バザー・歳末たすけあい募金
	お互いさまの地域づくり事業（新規）
	（2）人とひと、人と地域のつながりを育む場の推進（誰ひとり取り残さない福祉意識の醸成）
	共生サロンの推進、地域福祉支援事業（交流型）
	子どもの居場所づくり活動の推進（地域・子ども食堂、学習支援）
	（3）小域福祉活動の推進
	小域福祉ネットワーク連携事業（運営支援）

【基本目標 2】地域のつながりを豊かにするための仕組みづくり【共 創】	
取組み方策／活動・事業	**（1）寄り添い支えていく体制の強化（地域で孤立させない取組みの強化）**
	いちはら地域連携型相談支援事業の推進（拡充）
	安心生活見守り支援事業
	（2）生活を支えるための体制強化（地域で孤立させない取組みの強化）
	高齢者地域支え合い事業（第２層協議体推進）
	日常生活支援事業（たすけあい隊の活動の推進）、買い物支援（移動販売）
	（3）地域の実情に応じた地域福祉活動の推進（地域福祉力の向上）
	地区福祉行動計画の推進委員会の開催（拡充）※関係機関・各種団体との連携
	（4）多様な主体との連携体制の強化（地域福祉力の向上）
	社会福祉法人等との連携づくり事業、小域福祉ネットワーク連携事業（連絡会議）
	企業との連携づくり事業（新規）、教育機関との顔の見える関係づくり（新規）

【基本目標 3】地域で安心して幸せに暮らすための基盤づくり【共 生】	
取組み方策／活動・事業	**（1）地域で活躍する人材の育成**
	福祉教育の推進（児童・生徒・シニア層）
	生活支援活動等の担い手養成講座の推進、地域講演会（福祉のつどい 等）
	（2）災害対応力の向上
	災害支援ボランティア事業（住民へのボランティア活動意識の促進）
	※災害ボランティアセンター、サテライトへの運営協力体制の構築
	（3）安心・安全な地域づくりの推進
	地域主体の子ども見守り強化事業
	登下校の見守り、スクールガード、あいさつ・声掛け運動
	（4）地域福祉活動基盤の安定強化
	賛助会員の拡充、拠点づくり

【基本目標 4】地域で暮らしやすくするための生活環境づくり【共 動】	
	（1）環境美化活動の推進
	環境美化奉仕活動（学校、歩道、バス停 等）

事 業 実 施 計 画 書

以下の事業は、基本目標を実現するために、「地区社協」と「小域福祉ネットワークや自治会」等が地域の皆様とともに取り組む事業です。

1．地域で誰もが互いに支え合うコミュニティづくり【共 感】

（1）地域・福祉を知る機会の充実（福祉意識の醸成）

	実施主体	区分	事業目的及び内容	今後の取り組みの方向性	令和年度別目標（開催回数・会場数・参加数値など）				
					8 年度	9 年度	10 年度	11 年度	12 年度
広報活動の充実	地区社協	継続 拡充	住民が地域福祉活動を身近に感じ理解を深められるよう、広報紙や SNS など多様な媒体を活用して広報・啓発活動を充実させ、幅広い世代や支援を必要とする世帯へ効果的に情報を届ける取組の推進。	・広報誌「かずさのみち」の発行 ・SNS の活用拡充の検討と試行的な実施 ・専門機関との連携	広報誌 年２回	広報誌 年２回	広報誌 年２回	広報誌 年２回	広報誌 年２回
					SNS 等の媒体の拡充方策の検討		試行実施		検証・実施
福祉バザー・ 歳末たすけあい募金	地区社協	継続	共同募金活動への協力として、歳末時期に地域福祉支援事業の発展と財源確保を目的に実施し、運動の趣旨を広く周知するとともに、募金や献品を通じて住民の福祉意識向上と身近な福祉活動への参画につなげる。	・コミセン主催の文化祭と連携し、福祉バザーの企画・開催 ・住民や各団体へ寄付物品の献品を通じた福祉意識の啓発。	年１回	年１回	年１回	年１回	年１回
					継 続				
お互いさまの地域づくり事業	地区社協	新規	「困ったときはお互いさま」の地域づくりに向け、市社協が進める「いちはらフードネットワーク」への協力を通じて福祉意識および支え合い・助け合いの意識の向上を図り、フードドライブやフードパントリー、制服リユースなど、誰もが参加しやすい助け合い活動の推進と持続的な仕組みづくりを進める。	・住民や各団体へ食品提供の呼び掛け、受け入れ ・地区フードパントリー事業の検討 ・常設的地区制服リユース事業の検討					
					寄付・配布体制の検討 事業の企画・検討		試行実施		実 施

（２）人と人のふれあいを育む場の推進（福祉意識の醸成）

		実施主体	区分	事業目的及び内容	今後の取り組みの方向性	令和年度別目標（開催回数・会場数・参加数値など） 8 年度	9 年度	10 年度	11 年度	12 年度
共生サロンの推進	児童支援	地区社協	継続 拡充	地域の誰もが参加できるふれあい・仲間づくりの場を設け、育児の不安や悩みの軽減と、孤独・孤立を防ぐつながりを実感できる居場所づくりを通じて、福祉コミュニティづくりを推進する。 〇広場のびのび　毎月第 1.3 月曜日 〇子育て広場　　毎月第 2 木曜日 【会場】ちはら台コミュニティセンター他 〇すまいる　　毎月火曜.金曜日 【会場】水の江小学校学童保育室	・既存のサロン活動をベースに利用者とともに運営し、魅力あるサロンの場づくり ・サロンへの参加促進のためのシール帳の配布の推進 ・高齢者、障がい者サロンと交流を図る企画・検討	【広場のびのび】 年 20-24 回 【子育て広場】 年 10-11 回 【すまいる】 1 会場 理解促進 方策の検討	【広場のびのび】 年 24-20 回 【子育て広場】 年 10-11 回 【すまいる】 1 会場	【広場のびのび】 年 20-24 回 【子育て広場】 年 10-11 回 【すまいる】 1 会場 方策の検討 試行実施	【広場のびのび】 年 20-24 回 【子育て広場】 年 10-11 回 【すまいる】 1 会場 移　行	【広場のびのび】 年 20-24 回 【子育て広場】 年 10-11 回 【すまいる】 1 会場 推　進
	高齢者支援	地区社協	継続 拡充	地域の誰もがふれあいの場や仲間づくりの場、健康増進の場に参加できるよう機会を提供し、孤独・孤立を防ぐつながりを実感できる居場所づくりを通じて、閉じこもりのない生活の実現に向けた福祉コミュニティづくりを推進する。 〇憩いの広場 〇ふれあい広場 【会場】ちはら台コミュニティセンター	・既存のサロン活動をベースに利用者とともに運営するサロンの場づくり ・児童、障がい者サロンと交流を図る企画・検討	【憩いの広場】 年 10-12 回 【ふれあい広場】 年 10-12 回 理解促進 方策の検討	【憩いの広場】 年 10-13 回 【ふれあい広場】 年 10-12 回	【憩いの広場】 年 10-13 回 【ふれあい広場】 年 10-12 回 方策の検討 試行実施	【憩いの広場】 年 10-13 回 【ふれあい広場】 年 10-13 回 移　行	【憩いの広場】 年 10-13 回 【ふれあい広場】 年 10-13 回 推　進
	障がい者支援	地区社協	継続 拡充	障がい者スポーツやミニコンサート等のイベントを通じて、孤独・孤立を防ぐために地域住民同士のつながりを実感できる居場所として、地域の誰もが交流できる場を提供するとともに、心と体の健康維持向上が図れるよう、地域における福祉コミュニティづくりを推進する。 〇虹の会　　年５回 〇音楽活動の推進　　毎月１回	・既存のサロン活動をベースに利用者とともに運営する場づくり ・地域の障がい者情報の共有を進め、当事者のニーズ把握を強化する。 ・把握したニーズに対応した企画の検討、併せて参加障壁の軽減を図る ・児童、高齢者サロンとの連携の他、千葉労災看護専門学校や地域内小中学校との連携強化を行う	【虹の会】 【ちはら台ボッチャクラブ】 【野外体験会】 「ユニバーサルスポーツを楽しむ会」 「車イス利用者映画鑑賞会 「カフォン教室」 理解促進 方策の検討		方策の検討 試行実施	移　行	推　進

				【会場】ちはら台コミュニティセンター他 〇ユニバーサルスポーツを楽しむ会　年2回【会場】ちはら台公園多目的広場　他						

	実施主体	区分	事業目的及び内容	今後の取り組みの方向性	令和年度別目標（開催回数・会場数・参加数値など）				
					8 年度	9 年度	10 年度	11 年度	12 年度
地域福祉支援事業（交流型）	地区社協	継続 拡充	誰もが安心して暮らすことのできる地域社会づくりのため、歳末たすけあい運動の一環として歳末の時期に先駆的・開拓的な事業を実施し、交流活動を契機にその後のサロン活動の拡充・強化に繋がる機会として実施する。	・取り組みの充実に向けたニーズの把握や会場の拡充の機会につなげていく。	【交流型事業】 5 事業	【交流型事業】 5 事業	【交流型事業】 5 事業	【交流型事業】 5 事業	【交流型事業】 5 事業
					継　続・充　実				
子どもの居場所づくり活動の推進 （実施団体との活性化支援）	地区社協	継続	「子どもの集いの場」や「学習支援」など、子どもたちへの心身の支援を行うとともに、地域や人とつながり交流でき多様な居場所づくりを推進する。	・ちはら台地区内にある実施団体と地域課題を共有し、地区内への周知活動や活動の活性化に向けた支援。 ・小学生を中心として「遊びの場・集いの場」等を設け、中学生には「学習支援の場」を提供し、子供たちの心身の発育、成長を手助けする場を設ける。また地域の人との幅広い交流の場とし居場所づくりを推進する。	遊び場集いの場　試行実施 学習支援実施		実施・検証		

（３）小域福祉活動の推進

	実施主体	区分	事業目的及び内容	今後の取り組みの方向性	令和年度別目標（開催回数・会場数・参加数値など）				
					8 年度	9 年度	10 年度	11 年度	12 年度
小域福祉ネットワーク連携事業（運営支援、連絡会議）	地区社協	継続	地区内、4 つの小域福祉ネットワークに対し、補助金の交付申請などを通じて、小地域福祉活動の活性化を支援する。 また、小域福祉ネットワークと地区社協が地域福祉の方向性を共有し、連携・協働体制推進のため、意見交換会を開催する。	・補助金の申請事務 ・各小域福祉ネットワークと取組みの方向性や取組みにあたっての部会連絡会を通じた情報交換や課題共有	継　続				

2．地域のつながりを豊かにするための仕組みづくり【共 創】

（1）寄り添い支えていく体制の強化（地域で孤立させない取組みの強化）

	実施主体	区分	事業目的及び内容	今後の取り組みの方向性	令和年度別目標（開催回数・会場数・参加数値など）				
					8 年度	9 年度	10 年度	11 年度	12 年度
いちはら地域連携型相談支援事業	地区社協	継続 拡充	地域の関係団体、専門機関と連携した「気づく・つなぐ・見守る」ことに重点を置いた取組の普及・運用を図る。また、必要に応じて専門機関や地域福祉関係者とケース会議を開催し、支援の検討を行う。	（資料編 新たな相談支援体制について参照） ・民生委員・児童委員や小域福祉ネットワーク等への理解促進。					
安心生活見守り支援事業	地区社協 小域福祉 NW	継続	一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、障がいのある方などが、閉じこもりや孤立することを防止し、地域で誰もが安心して暮らせる環境づくりを進めるため、安心訪問員が定期的に自宅を訪問し、安否確認や声かけなどの支援を行う。 また、社会的な孤立を防ぐことを目的として、定期的な見守り・声かけの実践に加え、関係団体と連携しながら、支援が必要な世帯の把握と掘り起こしの強化を図る。	・対象者の発見のために、老人会、自治会、民生委員に働きかけの連携強化 ・元気な高齢者が集う場などで事業説明を行う等、訪問員の確保に努める。 ・訪問員向けの研修等を通じて資質向上を図り、事業の充実に努める。 ・地域包括支援センターと連携し、制度の狭間にいる方の見守りや、対象者が専門的な困り事を抱えた際は、早期につなぐ体制の連携強化に努める。	定例会：年 10 回 （内 2 回は研修会）	定例会：年 10 回 （内 2 回は研修会）	定例会：年 10 回 （内 2 回は研修会）	定例会：年 10 回 （内 2 回は研修会）	定例会：年 10 回 （内 2 回は研修会）
									
地域主体の子ども見守り強化事業	【実施者】 地区社協 小域福祉ＮＷ	継続	市原市が抽出した対象家庭を定期的に訪問し、状況に応じた情報提供や助言などの支援を行うことで、地域全体で子どもを見守る体制を構築する。 子育て世帯の孤立や孤独を防ぐことを柱として、見守り訪問を通じて生活状況を把握し、支援情報の提供や地域活動への参加促進を図ることにより、安心して子育てができる地域のつながりを強化する。	・地域全体で見守る体制づくりのため、各種団体の協力のみならず必要に応じて地域住民へ参画の呼び掛けを行う。					

（２）生活を支えるための体制強化（地域で孤立させない取組みの強化）

	実施主体	区分	事業目的及び内容	今後の取り組みの方向性	令和年度別目標（開催回数・会場数・参加数値など） 8 年度	9 年度	10 年度	11 年度	12 年度
高齢者地域支え合い事業 （第２層協議体の推進）	地区社協	継続	高齢者を地域全体で支える仕組みづくり（地域包括ケアシステム）の構築に向け、生活支援コーディネーターと連携し第２層協議体を活用した、生活支援サービス等の創出に向けた意見交換や情報共有を行う。	・ちはら台にある地域課題の把握し、高齢者の生活支援活動等の環境整備や体制整備について協議・検討する。	年４回	年４回	年４回	年４回	年４回
日常生活支援事業 （たすけあい隊の活動の推進）	地区社協	継続	公的サービスで補えない日常生活上の生活課題に対応するため、住民相互の支え合い、助け合い活動（生活支援活動）を推進する。 〇たすけあい隊 【主な支援メニュー】 見守り、家事、付添、代行、草とり・草刈り	・継続的・安定的な事業を運営できるよう支援員（ボランティア）を地区社協の主催事業等で募集・周知活動を行い、人材確保及び人材育成につなげていく。 ・地域ニーズに合わせて、支援メニューの再編や拡充を検討する。 ・生活支援活動等の担い手養成講座の推進との連動					
買い物支援（移動販売）	地区社協 自治会	継続	買い物に不便を抱える住民への支援策として、企業の協力を仰ぎ、移動販売の充実を図る。 【協力企業：マックスバリュ関東株式会社・イオンリテール株式会社】 ・文月公園 ・パークシティちはら台 ・デュオセーヌ千葉ちはら台駅前	・地域ニーズを把握し、必要な場合はちはら台地区自治会連合会・協力企業との調整を通じ、必要なエリアへの導入に努める。					

（３）地域福祉力の向上

	実施主体	区分	事業目的及び内容	今後の取り組みの方向性	令和年度別目標（開催回数・会場数・参加数値など） 8 年度 / 9 年度 / 10 年度 / 11 年度 / 12 年度
地区福祉行動計画の推進	計画推進委員会	継続 拡充	多様な主体との連携を一層強化し、地区福祉行動計画の具現化に努める。 また、定期的に地区行動計画の進捗管理を行うとともに、取組の具体化に向けた方策を検討するため、推進委員会を開催する。	・定期的な地区行動計画推進委員会（年２～3 回程度）を通じ、計画の進捗状況の確認及び評価、方向性の共有を行う。 ・市社協の計画と連動性を高めるために進行管理や評価・検証を一体的に行うことにより効果的・効率的な事業活動の展開を図る。	年１回 / 年１回 / 年１回 / 年１回 / 年１回 検証・評価・具現化方策の検討
社会福祉法人との連携づくり事業	地区社協	継続 拡充	多様な地域生活課題の解決に向け、地域における公益的な取組を責務とする社会福祉法人と、住民主体による地域福祉活動が連携・協働し、法人がもつノウハウや専門性を活用しながら、協働活動の検討および取組の具現化を図る。	・地区の社会福祉法人（児童福祉）へのアプローチを行い、地域と繋がる計画推進委員会や第 2 層協議体への参画を促し、課題・ニーズの共有化を図るなど顔の見える関係づくりに努める。 ・会議体の参画を通じ課題、ニーズ把握を行い、協働活動の検討と具現化に努める。	検　討 / 児童分野へアプローチ 地域課題の共有 / 協働活動の展開
企業との連携づくり	地区社協	新規	企業の「社会貢献活動」と住民による「地域福祉活動」をつなげるため、市社会福祉協議会が実施する相談窓口を通じて、地区内企業との顔の見える関係を形成していく。	・市社協と連携した企業との連携方法の検討を行う。	検　討 / 企業へアプローチ 地域課題の共有 / 協働活動の展開
教育機関との顔の見える関係づくり	地区社協	新規	教育機関における地域貢献と地域福祉活動がつながるよう顔の見える関係づくりを進める。	・学校行事や地域行事への双方向の参加を促進し、互いを知る機会を増やす。 ・学生などが地域へのボランティア活動への参加促進に努める。 ・福祉教育出前講座を開催した際への参加促進。	検　討 / 行事、事業への参加の促進

3．地域で安心して幸せに暮らすための基盤づくり【共 生】

（１）地域で活躍する人材の育成

	実施主体	区分	事業目的及び内容	今後に取り組みの方向性	令和年度別目標（開催回数・会場数・参加数値など）				
					8 年度	9 年度	10 年度	11 年度	12 年度
福祉教育の推進 （児童・生徒・シニア層）	地区社協	継続 拡充	地域づくりへの参画のきっかけとなることを目的に、福祉の学びの機会を提供する市社協主催の出前講座（福祉体験講座等）を活用し、地域住民が福祉や地域への理解・関心を深める学びの機会を提供するとともに、地域づくりへの参画の契機となるよう努める。	・ちはら台４小学校との連携強化 ・出前講座への運営協力 ・元気な高齢者が集う場へのアプローチ方法の検討	方策の検討、アプローチ		体験講座、啓発講座の展開		
生活支援活動等の担い手養成講座の推進	地区社協	継続	「たすけあい隊」をはじめ住民相互の生活支援活動の推進に向けた人材確保と活動につなぐため、住民を対象とする勉強会や研修会等を開催する。	・直接支援部会が開催する「ボランティア会議」の活用 ・新たな生活支援活動の展開に向けた勉強会等の企画・検討	年２回	年２回	年２回	年２回	年２回
					継 続				
地域講演会 （福祉のつどい など）	地区社協	継続	地域住民に対し、福祉や地域についての理解や関心を深めるイベントを企画するとともに、イベントを通じて地域づくりの参画のきっかけとなる場を開催する。 〇福祉のつどい　〇演奏会	・地区社協事業の広報 PR ・地域ニーズを発掘するためのアンケート調査や他団体と連携した企画･開催 ・世代間交流の企画・検討	年２回	年２回	年２回	年２回	年２回
					継 続				

（２）災害対応力の体制構築

	実施主体	区分	事業目的及び内容	今後に取り組みの方向性	令和年度別目標（開催回数・会場数・参加数値など）				
					8 年度	9 年度	10 年度	11 年度	12 年度
災害支援ボランティア事業 （住民へのボランティア活動意識の促進）	地区社協	継続	被災時の復旧活動を担う災害ボランティア体制の構築に向け、平時から災害に備えた地域住民同士の支え合い・助け合いの醸成を図り、地域防災力の向上を目的として、意識啓発や活動者の確保に資する住民向け研修会等を実施する。	・防災・減災意識の普及活動 ・市社協主催の災害ボランティア養成講座、災害ボランティアセンター設置運営訓練への参加を通じた意識醸成を図るとともに、被災後に設置が想定される災害ボランティアセンターやサテライトへの運営協力体制の構築。	年１回	年１回	年１回	年１回	年１回
					継 続				

（３）安心・安全な地域づくりの推進

	実施主体	区分	事業目的及び内容	今後に取り組みの方向性	令和年度別目標（開催回数・会場数・参加数値など）				
					8 年度	9 年度	10 年度	11 年度	12 年度
登下校の見守り スクールガード あいさつ・声かけ運動	自治会 シニアクラブ	継続	子どもたちの通学が安全で安心できる地域づくりを推進するため、登下校時の見守りや挨拶の励行活動を実施する。	・ちはら台４小学校との連携強化 ・地域全体で見守る体制づくりのため、地域住民へ参画の声掛けや各種団体への協力を今後も呼び掛ける。	継　続				

（４）地域福祉活動の基盤の安定強化

	実施主体	区分	事業目的及び内容	今後の取り組みの方向性	令和年度別目標（開催回数・会場数・参加数値など）				
					8 年度	9 年度	10 年度	11 年度	12 年度
賛助会員の拡充	地区社協	継続	地区社協が行う地区福祉活動の充実・強化を図るため「賛助会員」制度の拡充を図り、財源を確保する。	・広報誌「かずさのみち」や地域講演会等で地区社協活動を周知及び理解促進を図り、会員拡大につなげる。 ・地区社協理事が所属する団体や地区内にある企業･団体等へ会員募集の働きかけを強化する。	継　続・拡充方策の検討・実施				
拠点づくり	地区社協	継続	地区福祉活動を円滑に推進できる拠点づくりを推進する。	・地区社協事務所の移設 ・移設に向けた要望を公共施設及び民間企業・団体等と協議・検討を継続していく。	継　続			移　設	

４．地域で暮らしやすくするための生活環境づくり【共　動】

（１）環境美化活動の推進

	実施主体	区分	事業目的及び内容	今後の取り組みの方向性	令和年度別目標（開催回数・会場数・参加数値など）				
					8 年度	9 年度	10 年度	11 年度	12 年度
環境美化奉仕活動 （公園、歩道、バス停 など）	自治会 シニアクラブ 地区民会議	継続	地域住民が暮らしやすい地域づくりを推進するため、公園清掃や一斉清掃を通じた環境美化活動を行う。	・シニアクラブ、自治会で実施 ・一斉清掃の住民参加呼び掛け ・花壇等の整備委託 ・橋脚等に壁画作成計画（落書き防止）	継　続				

計画の進行管理

ちはら台地区福祉行動計画の進行管理は、市社協が策定した地域福祉活動計画との整合性に配慮しつつ、PDCA サイクルに沿って行います。
また、個別事業については、単年度ごとの地区社協事業報告において報告・評価を行い、必要に応じて次年度の事業計画に反映します。

計画全体の進行管理は、計画策定作業に携わった地区行動計画策定委員会の構成メンバーを中心に再構成した「地区福祉行動計画推進委員会」が担います。

さらに、中間年度（3 年目）および最終年度（5 年目）には、第 7 次市原市地域福祉活動計画との連動性を高めるため、両計画を一体的に検証・評価します。中間年度には、施策の方向性や地区ごとの取組の成果・課題、実践事例の共有を通じて、効果的な取組を推進するための検証を行います。最終年度には、両計画の総括評価を実施し、次期計画の策定に反映していきます。

01.PLAN

課題を抽出し、課題解決の方向性を見出す。

02.DO

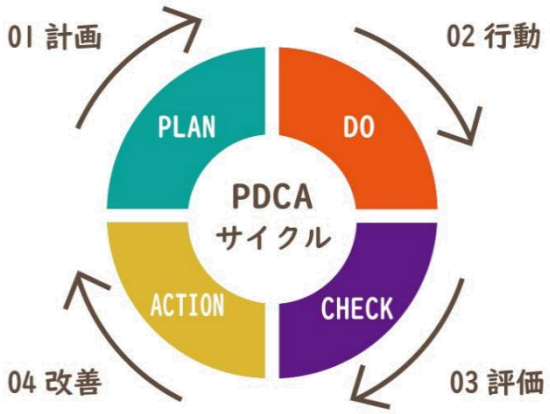
具体的な行動と実践活動への取組み

03.CHECK

計画の達成状況、施策の進捗状況に係る評価

04.ACTION

評価結果を踏まえた改善と見直し



第３次ちはら台地区行動計画策定委員会　委員名簿

NO.	氏　名	所　属
1	委員長　　元起　裕一	ちはら台地区社会福祉協議会　会長
2	副委員長　斉尾　誠治	自治会連合会　会長
3	副委員長　鈴木　俊江	ちはら台地区民生委員児童委員協議会　会長 ちはら台地区社会福祉協議会　小域福祉ネット部会長
4	高槻　幸子	ちはら台地区社会福祉協議会　副会長
5	立石　裕子	ちはら台地区社会福祉協議会　直接支援部会長
6	河本　千鶴代	ちはら台地区社会福祉協議会　副会長（児童支援部会長）
7	菊池　千春	ちはら台地区社会福祉協議会　障がい者支援部会員
8	秋山　廣志	ちはら台地区社会福祉協議会　高齢者支援部会長
9	金子　隆由	ちはら台地区社会福祉協議会　見守り支援部会長
１０	山口　誠	ちはら台地区社会福祉協議会　理事
１１	高橋　亨	自治会連合会　福祉文教委員長
１２	鈴木　由美子	子育て家庭支援員　ちはら台支部
１３	池田　久江	地域包括支援センターちはら台 管理者・主任介護支援専門員
１４	花澤　美枝子	地域包括支援センター　ちはら台 看護師

※令和７年４月１日 時点

自治会名	地　域
みかげ台自治会	東５丁目
パークシティちはら台自治会	東２-２０-１
ファミール自治会	東２-２０-２
ちはら台水の江自治会	東１・２・６-１
四季の丘自治会	南６-１０～２３
ちはら台南６丁目自治会	南６
ちはら台南５丁目自治会	南５-５～２９
サウスヒルズ中央自治会	南６-９
ちはら台水無月自治会	南３
ウッドパークちはら台自治会	南５-１-２
アーバンデュオ自治会	南５-１-１
コープシティちはら台自治会	南５-１-３
ちはら台南牧園自治会	南１・２丁目
ちはら台大岬自治会	西２～５、西６-２３、西６-２２
さつき自治会	東３丁目、西６-２３～３７
もみの樹台自治会	西６-１、西６-３～１７
WP ちはら台駅前自治会	西４-１０
ちはら台乙月自治会	東４・９丁目
ちはら台霜月自治会	東７・８丁目
ちはら台葉月自治会	南４
ちはら台堂坂自治会	西１（１-３以外）
レクセルちはら台自治会	西１-３
キッズアヴェニューちはら台自治会	西 6-21
ちはら台かずさの杜自治会	東６-２
キッズアヴェニュー２ｎｄ自治会	西６-２４
スマートコモンシティちはら台自治会	東８-８
はるかの丘自治会	西２-１２周辺
	２７ 自治会

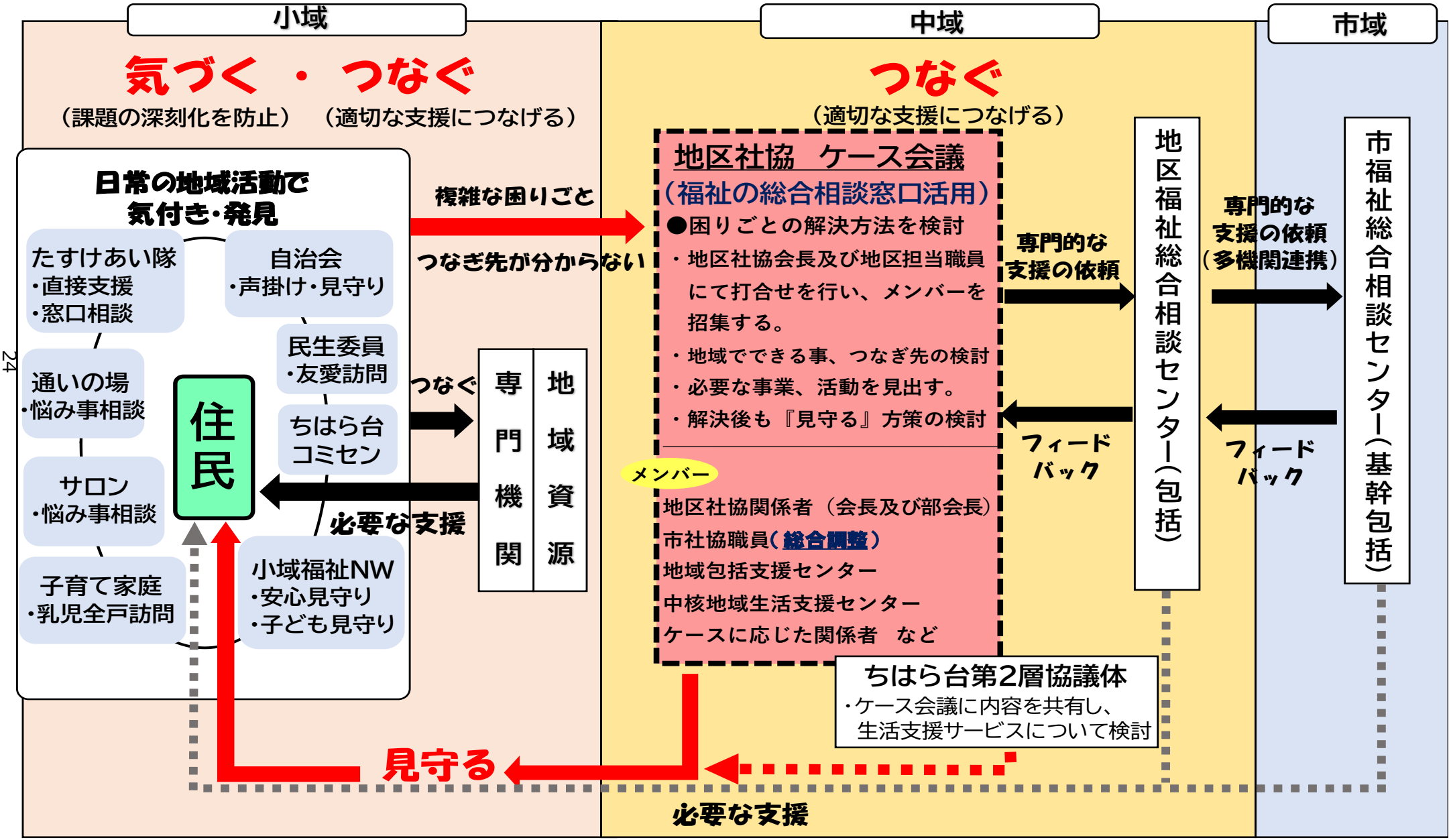
【資 料 編】　相談支援事業（新たな相談支援体制について）

新たな相談支援体制については、主に以下の活動団体の日頃の活動から、地域住民の様子の変化に早期に「気づき（発見）」し、課題解決に向けたケース会議を行うことで適切な支援に「つなぎ」、その後の支援経過を地域でゆるやかに「見守る」体制づくりを行います。

団 体 名	活 動 内 容
自治会連合会	**○ 自治会組織による日頃の声かけ・見守り活動**
地区社会福祉協議会	**○ 共生型サロン事業（高齢者、障がい者、子育て）** 地域で誰もが安心して暮らせるよう、ふれあいの場や仲間づくりの場を提供するとともに、必要の際は、様々な不安や悩みを聞き情報提供等を行う活動 **○ 相談支援事業（窓口相談）** 日常のちょっとした困りごと相談ごとに応じ、支援が必要な方に対しては適切なサービス提供につなげる活動。また、たすけあい隊の利用相談窓口として活動 **○ 福祉の総合相談窓口** 地域包括支援センター、中核地域生活支援センター、市原市社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会と連携し各種専門的な相談に応じる活動 **○ 日常生活支援事業/住民参加型在宅福祉サービス（たすけあい隊）** 日常のちょっとした困りごとを住民同士の支え合い活動にて直接支援する活動（見守り・預かり　家事支援　草刈り　付添　代行） **○ 地域主体の子ども見守り強化事業** 未就学児を養育している家庭に対し、市からの情報提供を基に子どもや家庭の状況を地域でゆるやかに見守る活動

民生委員児童委員協議会	**〇 友愛訪問** 見守りを必要とする主に 65 歳以上の高齢者等に対し、孤立を防ぐために、定期的な見守りをするとともに、必要の際は、様々な不安や悩みを聞き情報提供等を行う活動
小域福祉ネットワーク 見守り支援部会/小域福祉ネット部会連携	**〇 安心生活見守り支援事業** 見守りを希望する一人暮らし高齢者や障がい者世帯、高齢者のみ世帯等の孤立を防ぐために、定期的な見守り・声かけ活動 **〇 地域主体の子ども見守り強化事業（再掲）**
子育て家庭支援員協議会	**〇 乳児家庭全戸訪問事業/こんにちは赤ちゃん事業** 生後 4 か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握・助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげる活動
ちはら台コミニュティセンター	**〇 各種 主催事業**
通いの場 実施団体	**〇 住民主体の通いの場事業（週 1 回通いの場）** （筋トレ・筋トレの会、通いの場水の江、通いの場楽々会、ソレイユ、小菊の会と桜の会、スマイル健康、フレッシュの通いの場の会、あじさい卓クラブ、かずさ社通いの場、脳と体を健康に、南 5 ゆうゆう体操倶楽部、フルセット（卓球）の会、脳トレ筋トレあじさいの会　１３団体） **〇 通いの場移行促進事業（チャレンジ通いの場）** （うぐいす会、キッズアヴェニュー通いの場、もみの樹サロン、サウスヒルズ中央通いの場共楽会、南六通いの場 100 まで生きよう会、どんぐりの会、貯筋倶楽部、キびもち健康クラブ、おきらく TT、市原シニアアンサンブルこすもす　10 団体） ※いずれも、令和 7 年 7 月末時点

ちはら台地区社会福祉協議会　新たな相談支援体制＜モデル図＞



第３次ちはら台地区福祉行動計画

２０２６年度（令和８年）～２０３０年度（令和 12 年）

【編　集】　ちはら台地区行動計画策定委員会

【編集責任者】　元起　裕一

【事務局】　ちはら台地区社会福祉協議会

〒290-0142　市原市ちはら台南 6-1-4 ちはら自治会館内

☏：0436-37-1326

✉：chi-shakyou@forest.ocn.ne.jp

【発行年月】　２０２６年（令和８年）　７月